

平成29年9月定例会 総務委員会（事前）

平成29年9月12日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時44分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】

なし

安井政策創造部長

9月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成29年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄左から3列目に記載のとおり、1,550万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり51億7,360万9,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

地方創生局でございます。

上から4段目の計画調査費の摘要欄、①地方創生の深化のための支援費のア、新規事業「vs東京」実践・加速化プロジェクトでございますが、共通コンセプト「vs東京」の実践を加速化するため、これまでの取組を踏まえた新たな動画の制作・発信を行うとともに、規制改革の一環として行政手続の簡素化に向け、働き方改革にもつながるAIを活用した実証実験を行うための経費として900万円を計上いたしております。

次に、イ、新規事業「徳島とつながろう！」若者定着・還流促進事業でございますが、社会減の大きな要因となっている若者層のUターンや定着・定住を促進するため、効果的な情報発信や啓発方法等を検討するとともに、若者向け情報発信会員募集サイトの開設、また中高生・保護者向けフォーラム等を開催する経費として350万円を計上いたしております。

次に、ウ、新規事業「地方創生連携協定」活用モデル事業でございますが、地方創生の推進に関する包括連携協定締結企業の持つ強みやノウハウを、本県が直面する行政課題の

解決に生かす新たな官民連携モデルを構築するため、締結企業と総合戦略の実効性を高める連携事業として、働き方改革の共同研究を実施するための経費として300万円を計上いたしております。

補正後の地方創生局の予算総額といたしましては30億6,040万5,000円となっております。

井川委員長

次に、関西広域連合議会議員の中山委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

中山委員

それでは前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

まず一つ目は、7月9日に大阪市において開催されました7月臨時会についてであります。

当日、議長及び副議長の選挙が行われ、議長には大阪府の横倉議員が、副議長には京都府の中川議員が選出されました。

また、広域連合長から、監査委員の選任について同意を求める件についての議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは、まず私が関西広域連合と各地方知事会との災害時相互応援体制について、次に南議員がドクターヘリ事業の今後の取組方針について、最後に丸若議員が関西広域連合における地方分権改革の取組について、それぞれ理事者の見解をただしたところであります。理事者からは、いずれの質問に対しても前向きな発言を頂いたところあります。

その他の議員からは、万博誘致を実現するための戦略等について、南海トラフ発生時の対応について、関西における広域交通インフラについてなどの質問がなされました。

二つ目は、8月24日に滋賀県において開催されました8月定例会についてであります。

まず、広域連合長から、平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件など、2件の議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは丸若議員が質問を行い、分権型社会の確立に向けた関西広域連合の取組について、政府機関等の地方移転についての2点について、理事者の見解をただしたところあります。

政府機関等の地方移転について、理事者からは、関西広域連合において対策プロジェクトチームの設置や関西が一丸となった新たな消費者行政の推進などを積極的に実施し、新次元の消費者行政・消費者教育の全国展開を成功させることで、3年後の徳島への全面移転の実現につなげていきたいとの前向きな発言を頂いたところあります。

その他の議員からは、水素社会実現に向けた効果的な取組について、関西の魅力発信に

ついて、外国人観光客の受入体制の整備についてなどの質問がなされました。

また、一般質問の後「2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致に関する決議」が賛成多数で可決されました。

当決議につきましては、去る8月28日付けで、関西広域連合議会議長から本県議長宛てに、国際博覧会誘致における全国的な気運の盛り上げを図るため、支援、協力要請がなされております。それを受け、先日の会長・幹事長会において、議長から各会派に対し、今定例会閉会日での議決に向け報告等が行われたところであります。

報告は、以上であります。

井川委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料②）

安井政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

6月議会における御報告後、7月9日から8月24日までの間に計3回の関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして主な協議事項を3点御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

7月9日、第82回関西広域連合委員会での協議事項でございます。

関西広域救急医療連携計画の改定についてでございます。

昨年度末に改訂された関西広域連合第3期広域計画を受け、その下位計画となる関西広域救急医療連携計画についても、今年度末までに見直しを行う予定であることを報告いたしました。

次に2ページを御覧ください。

8月3日、第83回関西広域連合委員会での協議事項でございます。

消費者行政新未来創造オフィスの開設についてでございます。

関西広域連合において積極的に推進している政府機関等の地方移転の進捗状況について、本県から去る7月24日、徳島県庁10階に消費者庁及び国民生活センターの新オフィスである消費者行政新未来創造オフィスが開設され、消費者庁参事官をはじめとする50名程度の体制で業務が開始されたことを報告いたしました。

最後に6ページをお開きください。

8月24日、第84回関西広域連合委員会での協議事項でございます。

広域行政の在り方と今後の広域連合の方向性に係る検討についてでございます。

関西広域連合は、地方分権改革の実現、国からの事務権限の移譲の受皿づくり等を目標に掲げ、平成22年12月に設立されました。

しかしながら、設立から6年以上を経過した現在においても、国からの権限移譲が十分に進んでいない現状でございます。広域行政を担う責任主体としての広域連合の存在感、信頼感の更なる向上を図るため、広域連合の組織体制及び運営方法並びに取組の成果や課題等を検証するとともに、今年度から来年度に向け、広域行政の在り方や今後の広域連合の方向性について、有識者や経済界関係者など専門的知見を有する実務家により構成する会議において、検討を行っていくことについて協議がなされました。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。よろしく願いをいたします。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

井川委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山西委員

先ほど部長から、この度の補正予算の御説明を頂きましたが、少し掘り下げてお伺いしたいと思います。

その中で、新規事業「徳島とつながろう！」若者定着・還流促進事業ということで、資料を見ておりますと、やはり高校生が大学に進学するときには、多くの学生さんが都市部に行き4年間大学で過ごしてそのまま帰ってこない、首都圏で就職するといったところに、手を打っていくということであると思います。

まず数字的なところを確認しておきたいと思いますが、本県の社会動態の状況は、どのようになっているかお伺いしたいと思います。

渡邊地方創生局次長

ただいま山西委員から、本県の社会動態の状況についての御質問を頂きました。

本県の平成28年度の転入転出人口の差につきましては、1,811名の転出超過、社会減というような状況になっております。

これは、過去3年連続で増加だったのですが、前年度は2,023名ということで、4年ぶりに減少には転じたものの、依然として高い水準にあるというような状況ではございます。

山西委員

数字的にも年間2,000人程度、転出をしているということですから、やはりどうにか手を打っていかねばならないと思いますが、この度の予算でどういうふうなことをやろうとしているのか。もう少し具体的に御説明を頂けたらと思います。

渡邊地方創生局次長

ただいま山西委員から、今回の補正予算「徳島とつながろう！」若者定着・還流促進事業の概要についての御質問を頂きました。

ただいま御質問を頂いたとおりに社会動態を見ますと、転出超過という状況が続いております。また、本県の高校を卒業して県外の大学あるいは短大に進学する若者は、年間約2,000名というような状況となっております。委員御指摘のありましたとおり、進学してからその先の就職というところが、社会減の大きな要因の一つとなっているところでございます。

このため、若者の流出対策は待ったなしということでございますので、まずは、来春卒業する予定の高校3年生をターゲットにいたしまして、施策を展開することにより9月補正予算を計上させていただいているところでございます。

具体的な事業内容でございますけれども、まず、若者流出を抑制するために県の各部局が連携いたしまして、中高生の段階から、文化・産業・観光など、あるいは徳島ならではの魅力の実感を認識してもらいまして、ふるさと徳島のアイデンティティを持ってもらうというような情報発信をして、県内の優良企業あるいは奨学金の支援制度等のUターン就職に資する情報提供などについて、中学高校の在学時の段階から大学短大への進学、就職に至るまで若者に対して、一気通貫のシームレスワンストップで効果的に働き掛ける仕掛けを作っていきたいと考えております。

具体的には、その手法を検討いたします若者定着・還流促進検討会という名称で、関係部局、あるいは大学生、大学の先生、あるいは民間有識者を含めた検討会を立ち上げまして、いろんな手法について検討してまいりたいと考えております。

あわせて、会員募集サイトの立ち上げということで、まずは来年の春卒業する高校生をターゲットといたしまして、情報発信の登録サイト、募集サイトについての立ち上げを行いたいと考えております。

また、ふるさとの就職・定住啓発事業といたしまして、県内中高生、あるいは保護者に対しまして、情報発信サイトの開設をPRするとともに、イベントフォーラム等開催しながら、徳島の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

山西委員

検討会を立ち上げて十分検討していくということでございますが、これはやっぱり机上の空論では駄目だと思います。特に今の高校生や中学生は何を欲しているかというのを的確に捉えないと、ただこんなシステム、サイトを作って皆さん登録してくださいと言っても、なかなか登録はしていただけないと思います。

やはり、若い人が何を欲しているのかということのを的確に捉えるためには、若い人にこの検討会に入ってもらえることが、今、次長もおっしゃったように当然必要だと思います。

それともう一つは、実際に県外に出たけれども、今、徳島県で仕事をしている人、あるいは家庭を持って住んでいる人が、どうしてUターンして帰って来たのかという視点も大事かと思っております。そういった方々に検討会に入っていただくというのも一つかと思っております。

先ほどおっしゃったように、もう一つはやはり子供たちもそうですが、保護者を巻き込

んで情報発信を図っていくという視点も大事なのかと考えております。

そのあたりの御見解をお伺いしたいと思います。

渡邊地方創生局次長

ただいま山西委員から、この施策を検討するに当たっての進め方についての御示唆を頂きました。

委員御指摘のとおり、正に戻ってきた方々の声というのは、確かになぜ戻ってきたかという視点というのは非常に重要であると考えております。また、保護者についても重要な視点であると考えております。

これから正に、この予算要求の前提として検討会が進められるということになりますので、委員の御助言を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

山西委員

しっかりと、本当に若者のハートを捕らえられるようなシステム作りに期待をしておきたいと思っております。

それから、もう一つの事業であります「地方創生連携協定」活用モデル事業についてお伺いをしたいと思います。

よく読んでみると、県庁内の働き方改革をしようということなのかとは思いますが、まずこれまでの連携協定の締結状況の基本的なところをお伺いいたします。

渡邊地方創生局次長

ただいま山西委員から、地方創生の包括連携協定の締結状況に関する御質問を頂きました。これまでに全部で9社との連携協定を締結しているところでございます。地元の地方銀行の株式会社阿波銀行と株式会社徳島銀行の2社、あと航空会社の日本航空株式会社とANAホールディングス株式会社の2社、そして損害保険会社の三井住友海上火災保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の4社、事務機器メーカーのリコージャパン株式会社、合わせて9社と連携協定を締結しているところでございます。

山西委員

では、この9社とは現時点でどういう連携、事業をやっているのかお答えいただけたらと思っております。

渡邊地方創生局次長

ただいま山西委員から、包括連携協定締結後に共同で実施している取組についての御質問を頂きました。

まず、これも主な取組になりますけれども、地方銀行であります株式会社阿波銀行とは、サテライトオフィスの共同デスクということでサテライトオフィス進出企業の定着、あるいは全県展開に向けまして相談支援体制の強化を図るため、県と共同の相談デスクを設置しております。

株式会社徳島銀行との連携事業といたしましては、平成28年の秋に開催いたしました沖縄大交易会におきまして、県産品の共同プロモーションということでPRブースを県と連携して出展いたしました。農林水産物や加工品のプロモーションを実施しております。平成29年度も実施していく予定でございます。

日本航空株式会社とは、日本航空株式会社各支店のネットワークを活用した、就航先の旅行会社への誘客営業、観光キャンペーンの実施でありますとか、阿波藍の観光プロモーションなどを実施しているところでございます。

ANAホールディングス株式会社とは、今年の6月から8月にかけて3か月間、徳島県を特集していただきまして、機内ビデオ、機内誌、機内食、ラウンジ等において、徳島県の産品を活用したPRを実施していただいているところでございます。

損害保険会社とは、これから事業を実際にやっていくこととなりますけれども、主なものといたしましては、地域密着型のスポーツイベントの開催であるとか、本社ビルで地方創生マルシェを開催してもらおうとか、特選ブランド、エシカル農産物の販路拡大の支援ということで、事業者とのビジネスマッチングなどを協力してもらおうというような取組を進めているところでございます。

山西委員

よく分かりました。では今回の補正予算でございますが、資料を見ると働き方改革をしていくということでございますが、今回の事業は具体的にどういう事業をやるのかお伺いしたいと思います。

渡邊地方創生局次長

ただいま山西委員から、今回の補正予算の事業の概要に関する御質問を頂きました。

まず、本県が直面する行政課題を解決するため、連携協定を締結した企業が持っている強み、ノウハウというものを地方創生の取組の中で最大限、戦略的に活用していくことが非常に重要であると考えております。

それで、先ほど御質問いただいた中で共同の事業ということでやっているんですけども、より一層の連携協定の締結効果を発現、更に主体的な取組を誘発させる新たな仕掛けといたしまして、今回、実証実験、調査分析をモデル的に実施しまして、その成果を平成30年度以降の取組に生かしていこうということで、新たな官民連携モデルを構築していこうというものでございます。

テーマといたしまして委員のお話にありまして、「働き方改革」共同研究委託事業ということで、IoTや人材の活用というものをやっていきたい。具体的には、会議運営の効率化による生産性の向上を目指しまして、タブレット端末であったり、双方向のやりとりができる電子黒板などのIoTを活用したペーパーレス会議の開催と実証実験を行いまして、専門家によります課題抽出や分析、具体的な改善策についての提案を受けながら、県庁内でのペーパーレス会議のルール等を確立していきたいと考えております。

これは、成果をもとに来年度以降、県庁の全庁的な取組に生かしていくというようなことをやっていきたい。あわせて、県内企業に対しても広く広報しながら働き方改革につなげていきたいと考えております。

山西委員

最後にですが、要の働き方改革の共同研究でございますが、どちらの会社に委託されるのか。どうして、その委託先と一緒にやるのかお伺いをしたいと思います。

渡邊地方創生局次長

ただいま山西委員から、どこに委託するのかというお話を頂きました。

この事業実施に当たりまして繰り返しになりますけれども、連携協定の締結した企業の強みを最大限生かしていくという視点が重要になると考えております。

そして現在、連携協定の締結している企業と、県の地方創生に資する観点から直ちに取り組んでいく政策テーマの両面から検討を重ねた上で、働き方改革の共同事業を実施することにしておりまして、具体的には連携協定を締結しております、リコージャパン株式会社と一緒に共同研究を実施していくという方向で検討しているところでございます。

リコージャパン株式会社におきましては、御承知のとおり日本トップクラスのオフィス機器の事務機器メーカーであり、日本また世界でも200か国で事業を展開する企業でありまして、ペーパーレス会議あるいは電子黒板などI o Tのソリューションを活用した会議運営への効率化などにつきまして、民間企業あるいは自治体に取り組む働き方改革に積極的に関与していることから、この成果を多いに期待できるということで検討したところでございます。

山西委員

よく分かりました。まずは、やっぱり県庁内から働き方改革の範を示さないといけないと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

いろいろと今、連携協定の内容をいろんな業者、会社とやられているということで、民間の持っている力を行政とコラボレーションしていくと。地方創生を図っていくという視点は重要な視点だと思いますし、これからも連携できるところはしっかりと連携を模索していただきたいということをお願いして、私の質問は終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

西沢委員

関西広域連合のことでお伺いします。

関西広域連合の議論は、やっぱり徳島県だけではないと思うんですね。議論が少ないんじゃないかという思いがいたします。その中で気になるのが、関西広域連合と徳島県のマッチングです。

例えば防災でいうと、徳島県は徳島県で防災をやっている、関西広域連合は関西広域連合で防災の関係をやっていると。二重的にやっているというところが、これからどんなだろうかというのが一番最初からの懸念材料でしたよね。徳島県での議論が余りない。例えば、防災対策特別委員会でも、関西広域連合がこうやってきたよとかということが余り見受けられないので、本当にマッチングしているのかどうかというのが疑問なんですけど、このあたりはどうですか。

加藤広域連携室長

ただいま委員のほうから、関西広域連合と徳島県との間での施策的なマッチングとの御質問を頂いております。

関西広域連合と各構成県との間でのやり取りといたしますか、そういった機会を考えますと、まず広域連合委員会には知事が出席し、本県の担当は広域医療局ということで委員会が年12回。委員のほうにも以前には出席いただいております連合議会が年4回。あと各委員会としても約10回ということで、そういった本県からの意見を述べる機会は様々あると。それ以外にも広域連合協議会には、県民とか有識者からの意見交換する場、市町村からの意見交換の場が各、年2回ございます。そういったところで、まず徳島県からの意見ということ述べる機会はあるかと思えます。

各委員会での議論というのは、今回この委員会でも報告させていただいたように、その都度、まずはこの委員会の中で報告させていただくのと、各部局に関連することにつきましては政策創造部から情報提供いたしまして、内容によっては県の施策の検討にも反映されていくのかということは考えておるところです。

そういった形がきちんと整理されなければいけないのではないかとというのが、委員のもう1点の意見かと思えます。今回報告をさせていただきました広域行政の在り方を、再度連合としても検討していくと。先ほどの資料1の6ページ、広域行政の在り方と広域連合の方向性について検討していこうという場も今回立ち上げて、今後検討を進めていくと。ここには有識者も参画いただいて、そもそも論、制度はどうあるべきか、例えば極論ですけど法の修正とか、いわゆる連邦制的なそういった制度論からのアプローチとか、今後、広域連合としてどういったことをやっていくかということも方向性として検討していこうではないかということをやっております。

西沢委員

まず、今までのことを言っているんですね。さっき言ったように防災だったら防災対策特別委員会で、関西広域連合でこんなのが決まりましたよ、だから各県はこれをお願いしますよというようなものは見受けられない。

総務委員会では報告がありますけれども、ほかの人たちは知らない。だから、県のいろんな部署の中で、関西広域連合がこう決めたからこういうふうに県はこの中でやりますと。いっても、県が今まで進めていたことと関西広域連合で決まったことが一緒でなかったらやりにくい面が出てくるでしょう。だから、出てこないためには前もって、関西広域連合の在り方、考え方をどんどん言っていけないと余計ミスマッチになるのではないかという気がするわけです。そこらあたりは、これから見直さないといけない。

資料に書いてある広域行政の在り方の検討という中で、企画立案・総合調整型と。企画立案というのは、いろいろ関西広域連合で出てきているわけです。それがどんなものになっているかというのは分かりませんが、総合調整というのが今までどこまでできていたのかと非常に疑問です。

ある府県になると、関西広域連合の委員会がありますよね。そんなところは、かなり議論されて浸透していると思うんですけども、徳島県はそういう県ではないので、特にそ

ういう関西広域連合で決まったようなことは知らしめる必要があるのではないかと。私が関西広域連合議会の議長であったときも、ずっとそんな気がしていました。できるだけ県庁内でも知らしめてほしいと。本当は本会議場でもやってほしいと話をしたんだけど却下されました。ミスマッチングまでいかないけれども、マッチングはどこまでできているのかという思いはあります。

それを今回、広域行政の在り方検討という中で、各府県が決まったことは合意できるような体制づくりというのは本当に望ましいのではないかとという気がします。

安井政策創造部長

西沢委員から、関西広域連合での取組と各府県の取組、政策の整合性のようなお話かと思えます。

これまでも当然、関西広域連合として広域の取組というのは所管各部局にお伝えをし、また各部局からも御意見を頂く中で、関西広域連合の中で合意を図ってきたところがございます。

ただ、これが全てパーフェクトにできてきたかと言われると、まだまだ足りない部分があるのではないかとという気もいたしますので、今後、広域行政の在り方という中で、そのあたりも十分検討して実行性のある施策の取組を進めてまいりたいと考えてございます。

西沢委員

それと、関西広域連合でこういうのができたということは省庁の移転という形が一番、主だったんですね。そのために国と余りうまいこといかなかったというのが最初の始まりで、今でもその名残があるのかなという気がしますけれども、特に、改革のやり方あたりの国への対応をどうするのか、国との関係の強化をどうするのかというのを鮮明に、もっと訴えてほしいと思います。それができなかつたら、絵に描いた餅というのが多すぎる気がしますので、できたらそこらあたりを入れ込んでもらったらどうなのかと思います。

安井政策創造部長

検討の中で、国との関係についても検討をという話でございますけれども、先ほど冒頭で説明をしましたように、元々権限移譲という大きなものとして関西広域連合を設立してまいりました。ここらは国の取組姿勢の部分と密接に関わってくる部分ですので、今後どこまで進めるかという部分はあるかと思うんですけれども、当然、国との関係についてもその中で十分検討してまいりたいと考えております。

西沢委員

今、徳島県も消費者庁移転の問題があります。京都府もそうですし、和歌山県もいろいろ考えていますよね。全国的に関西広域連合が一番目標としていたものが正に動き始めていますので、今これをどう強化して、国との関係も強化して実践していくのか問われていると思いますので、正念場かと思います。

できたら関西広域連合が広域という中で、国よりも先駆けたもの、いろんなものを解決していくような、そういう関西広域連合であってほしいと思います。

（「存在感がない。知事が頑張らないといけない。」という者あり）

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（15時21分）